

平成19年10月30日

「迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会」 中間とりまとめ案に対する意見募集

総務省は、「迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会」（座長：新美育文明治
大学法学部教授）において取りまとめられた中間とりまとめ案について、平成19
年10月30日（火）から11月30日（金）までの間、意見を募集します。

1 経緯

総務省では、本年7月から「迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会」を
開催し、迷惑メール対策について総合的に検討を行ってきました。

今般、同研究会において中間とりまとめ案（概要：別紙1、本文：別紙2）が
取りまとめられましたので、これに対する意見を募集します。

2 意見募集の期限

平成19年11月30日（金）午後5時必着
（郵送の場合も平成19年11月30日（金）必着とします。）

3 意見公募要領

意見公募要領については、別紙3を御覧ください。

なお、研究会での配付資料、検討状況等については、総務省ホームページ
(http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/mail_ken/index.html)
に掲載しております。

4 今後の予定

提出された御意見を踏まえ、年内に「迷惑メールへの対応の在り方に関する研
究会」中間とりまとめを公表する予定です。

関係報道資料

○「迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会」の開催（平成19年7月17日）
http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070717_2.html

連絡先：総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課
（担当：扇課長補佐、大迫係長、大磯専門職）

電 話：03-5253-5847

F A X：03-5253-5948

E-mail：antispam/atmark/soumu.go.jp

（迷惑メール防止のため、「@」を「/atmark/」と表記
しています。）